

写) 正副理事長、正副県コミッショナー、正副トレーニングチームディレクター、事務局長、
各地区指導者養成委員長

令和6年12月9日

団委員長
地区コミッショナー

日本ボーイスカウト千葉県連盟
指導者養成委員会委員長 鶴澤 弘明

第15回日本赤十字救急法救急員養成講習 開催のご案内

標記について下記のとおり実施いたしますので、ご参加くださいますようご案内申し上げます。

記

1. 開催目的 指導者がスカウト活動における健康と安全の確保、及び救急法について理解、体得し、実行できることを目的に、急病の手当、止血、三角巾の使い方、けが、傷の手当、骨折の手当、搬送などを学びます。
2. 開催日時 令和7年2月1日(土)・2日(日) (2日間)
受付(1日目) 9:15 講習 9:30 ~ 終了 17:00
3. 開催会場 市原市青少年会館 集会室(1F)
住所: 市原市八幡 1126-1 (JR八幡宿駅(西口)より徒歩7分)
4. 講師 日本赤十字社 救急法指導員
5. 対象者 18歳以上の指導者・ローバースカウトで、受講時点で有効な「赤十字ベーシックライフサポーター(基礎講習)認定証」をお持ちの方。ベンチャースカウトは除きます。
6. 定員 20人
7. 参加費 2,500円 ※参加時に受付でお支払い下さい。
8. 服装 活動しやすい服装
9. 持ち物 昼食、筆記用具、救急法基礎講習教本、赤十字ベーシックライフサポーター認定証
10. 申込方法 事前に団委員長に参加の承諾を得て、受講者が直接、次の URL
<https://forms.gle/Y54GrsjFi37QURSL8>
または QR コードから申し込んでください。申込にはメールアドレスの登録が必要です。受付後のご案内はメールでご連絡しますので、「@chiba.scout.jp」からのメールを受信できるように設定をお願いします。
11. 申込締切 令和7年1月19日(日)
なお、締め切り日前でも定員に達しましたら、申込みを締め切ることがあります。
12. その他
 - 1) 講習の全課程修了者には受講証が交付され、また検定の合格者には、後日、日本赤十字社より「赤十字救急法救急員」認定証が交付されます。
 - 2) 本講習を受講したことにより、スキルトレーニングの項目(7)救急法の履修認定が可能です。リーダートレーナーまたは副リーダートレーナーに履修認定を受けて下さい。



以上

本件に関する問い合わせ先: 千葉県連盟指導者養成委員会副委員長 竹林 幸司

Mail: captain.take@cube.ocn.ne.jp

携帯: 080-5028-1533